

## <その他>

### 1. 公共工事における見積単価等の発注時公表について

#### (1) 目的

見積り徴収（特別調査を含む）により決定した単価、歩掛りを発注時等に公表し、入札における積算の透明性の向上を図ることにより、入札参加者の適切かつ迅速な見積りに資するため。

#### (2) 項目及び公表方法

項 目	公表方法
見積単価（設計技術管理室等徴収）	市ホームページで公表
〃（各課徴収）	工事発注時の設計書に添付して公表
見積歩掛り（設計技術管理室等徴収）	市ホームページで公表
〃（各課徴収）	工事発注時の設計書に添付して公表

#### (3) 対象工事

入札にかかる全ての工事

#### (4) 適用時期

令和5年6月1日以降の入札公告や入札通知を行う工事に適用

## <その他>

### 2. 建設業の働き方改革関連施策の実施について

公共工事における働き方改革の実現に向け、受発注者間の業務効率化を図るとともに、現場環境の改善策を実施することにより、現場のイメージアップと担い手確保を支援する。

#### ⑧ 週休2日モデル工事

【土木工事・営繕工事】R元～

- ・平成31年4月1日施行の改正労働基準法により、令和6年度から罰則付きの時間外労働規制が、災害の復旧・復興の事業を除くすべての工事に適用される。
- ・建設業における労働環境の改善に向け、原則土日を休日とした週休2日の工事を実施する。（土日に作業を行う場合は、他の曜日への振替も可能。）

〔対象〕 適用困難工事を除く全ての工事（発注者指定型）

#### ⑨ 余裕期間制度モデル工事の試行

【土木工事・営繕工事】R3～

- ・契約から工事着手までの余裕期間を設定して発注し、工事の始期（着手日）及び終期（完成日）を受注者が設定できる制度（フレックス方式）。
- ・余裕期間内（契約日から着手日）の技術者の配置は不要。

〔対象〕 発注者が指定する工事

※令和5年度は30件程度の工事で試行予定

#### ⑩ 情報共有システムの試行

【営繕工事】R4～（土木工事は本格運用中）

- ・インターネットを介して、受発注者間で工事に関わる書類やデータをやり取りすることができるシステム。
- ・営繕工事への導入に向け課題を検討し、試行を開始する。

〔対象〕 営繕工事のうち、契約後、受注者の協力が得られた工事

※令和5年度は5件程度の工事で試行予定

〔計上方法〕 受注者負担

## ⑧ 現場環境改善費の計上

【土木工事】 R2～

- ・現場事務所の快適化、見学会の開催、社会貢献などを実施する費用を計上する。

## ⑨ イメージアップ工事看板設置費を計上

【土木工事・営繕工事】 R3. 10～

- 〔対 象〕 土木工事：当初設計額 1,500 万円以上の工事  
（その他の工事は任意実施）  
営繕工事：当初設計額 2,000 万円以上の工事

- 〔計上方法〕 土木工事：現場環境改善費にて対応  
営繕工事：共通仮設費に積み上げ計上



## ⑩ イメージアップデザイン設置費を計上

【土木工事・営繕工事】 R5～

- ・仮囲いや足場シート等にイメージアップデザインを設置する費用を計上する。

- 〔対 象〕 モデル工事 3 件（令和 5 年度）  
その他、受注者の希望する工事

- 〔計上方法〕 発注者指定：発注者負担  
受注者希望：受注者負担

※金沢市発注工事以外（民間工事等）でも設置可能。  
（事前の届出が必要。ただし、金沢建設業協会及びその協会員は届出不要。）

## ⑪ 快適トイレ設置工事

【土木工事・営繕工事】 R3～本格実施

- ・標準仕様を満たした「快適トイレ」を最大 2 基計上する。  
（当初設計に 1 基計上、男女別に設置する場合は変更設計にて 1 基追加）

- 〔対 象〕 土木工事：当初設計 3 千万円以上の全ての工事  
営繕工事：当初設計 5 千万円以上の全ての工事  
※設置の必要がない工事は対象外

## ⑫ 現場確認のリモート化（遠隔臨場）

【土木工事・営繕工事】 R3～

- ・モバイル端末による映像と音声の双方向通信を利用して、段階確認、材料検査、立会いを行うもの。

- 〔対 象〕 受注者が希望する工事  
（工事の品質に重大な影響を及ぼさないなどの工事特性を踏まえ、  
受発注者間の協議が整った工事）

- 〔計上方法〕 受注者が使用する機器等（通信環境含む）の調達に要する費用は、  
受注者の負担とする

## ⑧ 熱中症対策に資する経費の計上

【土木工事・営繕工事】 R3～

- ・ 工事現場の熱中症対策のうち現場環境改善費等に計上できない費用を計上するもの。  
土木工事：熱中症対策にかかる光熱費、水分・塩分の補給、熱中症対策に特化した安全訓練、巡視、労働者の熱中症の体調管理等の費用  
営繕工事：遮光ネット、ドライミスト暑さ指数計測装置に係る費用

〔対 象〕 受注者が希望する工事

〔計上方法〕 変更設計にて計上

## ⑨ 工事書類のデジタル化・簡略化

【土木工事・営繕工事】 R2～

- ・ 受発注者の業務効率化を図るべく、提出書類の簡素化を行う。

NO	項 目	従 前	簡素化後
①	安全訓練等実施状況報告	提出(紙・電子)	完成時提示
②	安全管理自主点検書		
③	仮設交通安全標示施設等自主点検書		
④	マニフェスト	提出(紙)	総括表電子納品 (E票は完成時提示)
⑤	品質証明員通知書	提出(紙・電子)	電子のみ
⑥	品質証明書		
⑦	完成図		
⑧	創意工夫実施状況	提出(紙)	電子のみ
⑨	技術提案履行確認シート		
⑩	交通誘導員伝票	提出(紙)	総括表電子納品 (伝票は完成時提示)
⑪	段階確認書・立会確認書・材料検査書への添付	計測結果及び 臨場写真	監督員が臨場した場合不要 (臨場写真は写真帳に添付)
⑫	下請負人通知書	提出(紙)	疑義が生じた場合のみ提出
⑬	支出命令書起案の添付写真 (ダイジェスト版)	着手前・完成 + 主な工程	着手前・完成 (原則、発注者が作成)
⑭	改良土の総括表、伝票	提出(紙)	組合から発行される「御明細書兼請求書」を提出(伝票は完成時提示)
⑮	内川第1建設発生土処理施設搬入発生土の総括表、伝票	提出(紙)	組合から発行される「納入通知書」を提出(伝票は完成時提示)
⑯	保険加入契約書の写し	提出(紙)	着手前・完成時提示

※土木工事は全て実施、営繕工事は⑪～⑯を実施

(①～⑬は令和2年4月1日、⑭～⑯は令和3年4月1日より適用開始)

- ・ 押印の見直しに伴う様式の一部改定(令和3年4月20日より適用開始)